

## 2026年度 昭和学院短期大学 履修証明プログラム履修者募集要項

本学では、学校教育法に基づき、社会人等を対象とした一定のまとまりのある学習プログラムを開設し、その修了者に対して法に基づく履修証明書 (Certificate) を交付することとします (学校教育法第105条等)。履修証明プログラムは、地域の社会人の学習機会の拡大を図るとともに、各種資格取得の支援ともなり、学習成果を職業キャリア形成に活かすことができます。別表に記載する科目について履修生を募集します。

ただし、この制度では単位修得はできません。単位修得を希望する場合は、科目等履修生制度をご利用ください。

### 1. 出願資格

聴講しようとする授業科目を学習するに足る学力を有すること。

### 2. 出願期間

2026年1月13日 (火) ~3月9日 (月) (事前相談は随時)

### 3. 出願書類

- ・履修生願書
- ・履歴書
- ・健康診断書 (必要事項: 胸部レントゲン、出願3ヶ月以内発行のもの)
- ・住民票 (運転免許証、健康保険証または在留カードのコピーでも可)

### 4. 選考

志願者に対して面接を実施する。面接結果と出願書類と総合して選考し、受講の可否を決定する。

### 5. 登録料、受講料等

受講可となった者は、登録料、受講料を納付する。(銀行振り込み)

登録料は5,000円、受講料は1科目10,000円とする。

既納の登録料、受講料はいかなる理由があっても返却しない。

ただし、本学卒業生または昭和学院栄養専門学校卒業生に対しては登録料を免除する。

【振込先】 みずほ銀行 市川支店 (325) 普通0945312

がっこうほうじんしょうわがくいん りじちやう やまもと とおる  
学校法人昭和学院 理事長 山本 徹

また、受講可となった者は、履修生証用写真 (縦4cm、横3cm) 1枚を提出する。

### 6. 受講方法

- ①1回の登録における履修期間は、1年間とする。
- ②履修生は単位を修得できない。ただし、試験を受けることはできる。
- ③履修生は本学の図書館、食堂、学生ホールを利用することができる。
- ④履修生は履修生証の交付を受け、学内では常にそれを携帯しなければならない。
- ⑤履修生は聴講に当たって本学の諸規則を遵守する。
- ⑥その他、本学の履修証明プログラムの履修に関する規程による。

### 7. 履修証明書

プログラム修了者には履修証明書を交付する。

#### 【問合せ先】

昭和学院短期大学 生涯学習委員会  
〒272-0823 市川市東菅野 2-17-1  
電話番号 047 (324) 7115

# 2026年度 「履修証明プログラム科目一覧」

<学科・専攻名：人間生活学科 キャリア創造専攻>

NO	科目名	担当者	開講時期	授業形態	授業のねらい（内容）
医療事務に関わる講座（下記3科目を履修すること）					
1	医療事務Ⅰ	外部特別講師	前期	演習	<p>医療事務に携わる上で必要な健康保険や診療報酬の基本的な知識と技能などを学び、医療事務技能審査試験（メディカルマーク試験）合格を目指す講座である。医療事務Ⅰ、Ⅱ、Ⅲをセットで履修すること。</p> <p>また、患者様との対応なども大切であり、講座の中でマナー・接遇などもしっかり身に付ける。</p> <p>※医療事務技能審査試験（メディカルマーク試験）は厚生労働大臣認可の一般社団法人 日本医療教育財団が実施する。</p>
2	医療事務Ⅱ	外部特別講師	前期前半	演習	
3	医療事務Ⅲ	外部特別講師	前期後半	演習	